

受動喫煙をなくすために!



施設の禁煙・喫煙の状況を 標識で掲示してください



禁煙

No Smoking

금연

禁止吸烟

「加熱式たばこ」含め禁煙です
御協力をお願いします



喫煙専用室

Designated smoking room

흡연전용실

专用吸烟室

20歳未満の方は立入禁止
妊産婦の方の立入りもご遠慮ください

「喫煙」には、加熱式たばこを
吸うことも含まれます



加熱式たばこ専用喫煙室

Designated
heated tobacco
smoking room

가열식 담배 전용 흡연실

加热式香烟专用吸烟区

20歳未満の方は立入禁止
妊産婦の方の立入りもご遠慮ください

受動喫煙（人が他人の喫煙によりたばこの煙にさらされること）の防止の一層の推進を図るため、**令和2年4月1日**から、改正「健康増進法」（以下、「法律」といいます。）が全面施行されます。

施設における受動喫煙をなくすため、施設の禁煙、喫煙の状況が分かるよう標識の掲示をしてください（なお、**施設内に喫煙できる場所を設ける場合は、施設の出入口等に標識を掲示することが法律により義務付けられており、これに違反した場合は罰則が適用される場合があります。**）。

「受動喫煙ゼロ」に向けて、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いします。

京都市保健所



京都市

CITY OF KYOTO

京都市はSDGsを
支援しています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

施設の禁煙，喫煙の状況に応じて，このリーフレットに添付の標識※を御利用ください。標識のデザインについては，本市ホームページ「受動喫煙を防止しましょう」に掲載しています。また，禁煙・喫煙の取組や禁煙・喫煙の制度の詳細についても，同ホームページで公開している第二種施設向けのリーフレットを御覧ください。

施設の状況	説明
<p>施設内を 「禁煙」 とする場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこの煙による健康への影響がありません。 ・お子様連れの方も安心して施設を利用できます。
<p>施設内に 「喫煙専用室」 を設置する 場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の一部を「喫煙専用室」とすることで，この場所でのみ，喫煙することができますが，喫煙以外の行為はできません。 ・「喫煙専用室」に20歳未満の人を立ち入らせてはいけません（従業員も含まれます。）。 ・「喫煙専用室」の設置にあたっては，<u>標識の掲示のほか，一定の設置基準を満たす必要があります。</u>
<p>施設内に 「指定たばこ専用喫煙室」 を設置する 場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の一部を「指定たばこ専用喫煙室」とすることで，この場所でのみ，「加熱式たばこ」のみを喫煙することができます。 ・「指定たばこ専用喫煙室」では，喫煙以外の行為もできます。 ・「指定たばこ専用喫煙室」に20歳未満の人を立ち入らせてはいけません（従業員も含まれます。）。 ・「指定たばこ専用喫煙室」の設置にあたっては，<u>標識の掲示のほか，一定の設置基準を満たす必要があります。</u>

用ください(※標識は一例です)。

でも公開していますので、必要に応じてこちらを御利用ください。

リーフレットを御覧ください。



京都市 受動喫煙を防止しよう 検索

掲示する標識と掲示する場所

標識①



施設の主な出入口に掲示してください。
必要に応じて、施設内にも掲示してください。

標識②



施設の主な出入口
に掲示しなければ
なりません。

標識③



「喫煙専用室」の
出入口に掲示しな
ければなりません。

標識④



施設の主な出入口
に掲示しなければ
なりません。

標識⑤



「指定たばこ専用喫
煙室」の出入口に
掲示しなければな
りません。

厚生労働省のホームページについて

法律の制度や事業者の方への支援制度について掲載されていますので、こちらについても御覧ください。

【厚生労働省ホームページ】

「受動喫煙対策」



「事業者の皆さんへの財政・税制支援等について」



受動喫煙防止対策に関するお問合せの窓口について

京都市では、受動喫煙防止対策に関するお問合せの窓口を設置しています。御不明な点は、以下までお問い合わせください。

〈京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口〉

【電話】 075-746-6794 (おかけ間違いに御注意ください。)

【FAX】 075-746-2085

【時間】 月曜日～金曜日 (祝日及び年末年始除く。) 午前10時～午後5時

発行：保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課（京都市保健所）

令和元年8月発行 京都市印刷物第314406号



健康長寿のまち・京都